

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月23日

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 田 博 英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 瀬 俊 二

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 瀬 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円

総額196,768,350円

ロ 効力発生日

平成27年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設するものであります。

また、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず、広く選任者を得られるよう取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定、並びに業務執行を行わない取締役、監査役の責任を予め限定する契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

原正和氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

岡森久倫氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額の改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成16年6月23日開催の第25回定時株主総会において、年額200百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等の諸般の事情を勘案し、また今後の事業展開および経営管理体制強化に備えるため、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）と変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	85,912	49	0	(注)1	可決 94.78
第2号議案 定款一部変更の件	84,925	1,036	0	(注)2	可決 93.69
第3号議案 取締役1名選任の件 原 正 和	85,076	885	0	(注)3	可決 93.86
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件 岡 森 久 倫	85,906	55	0	(注)3	可決 94.77
第5号議案 取締役の報酬額の 改定の件	85,208	752	0	(注)1	可決 94.00

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。